

## 会 議 録

### 1 会議名

平成29年度 第5回高田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) 旧第四銀行高田支店改修事業について（公開）

(2) (仮称)北本町新保育園について（公開）

(3) 自主的審議事項に係る提案

高田公園周辺の雨水排水対策について（公開）

(4) 自主的審議事項

雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて（公開）

(5) 地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて（公開）

### 3 開催日時

平成29年8月21日（月）午後6時29分から午後8時58分まで

### 4 開催場所

高田地区公民館 第6研修室

### 5 傍聴人の数

0人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：西山要耕（会長）、高野恒男（副会長）、吉田昌和（副会長）、  
青山捷一、飯塚よし子、浦壁澄子、大滝利彦、小川善司、北川 拓、  
小竹 潤、佐藤三郎、澁市 徹、杉本敏宏、高橋浩輔、宮崎 陽、  
山本信義、吉田隆雄
- ・ 文化振興課：山本課長、大友副課長、佐藤主任
- ・ 保育課：小山副課長、倉石係長、柏村主任
- ・ 下水道建設課：嶋田課長、小林副課長
- ・ 河川海岸砂防課：梅澤課長、中村副課長

- ・都市整備課：佐々木課長、長谷川副課長
- ・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、槇島係長、小林主事

## 8 発言の内容

### 【槇島係長】

- ・小林委員、松矢委員、山中委員を除く 17名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条1項の規定により、議長は会長が務めることを報告

### 【西山会長】

- ・会議の開会を宣言
  - ・会議録の確認：高野副会長、大滝委員
- 次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

### 【佐藤センター長】

資料により説明。

### 【西山会長】

「議題等の確認」について、質疑を求めるがなし。

## —旧第四銀行高田支店改修事業について—

### 【西山会長】

次第3報告（1）「旧第四銀行高田支店改修事業について」、に入る。  
文化振興課に説明を求める。

### 【文化振興課 山本課長】

資料No.1により説明。

### 【西山会長】

文化振興課の説明について質疑を求める。

### 【宮崎委員】

市文化振興課は、この建物に残るのか。

### 【山本課長】

市文化振興課が施設を管理している。これまで同様、建物に残る予定。

【宮崎委員】

本町3、4、5丁目振興組合に関わる身として、ここまでしてもらえたことはうれしいが、少しでも広いスペースが欲しいので出先機関の場所を空けてほしい。

また、日常の管理を振興組合に任せてもらえるか。

【山本課長】

管理については、振興組合の意向も視野に入れながら今後検討する。

【宮崎委員】

出先機関の場所を空ける件と振興組合に管理を任せてほしい件は、お願いしたい。

また、今後も有料のものもできると聞いているが。

【山本課長】

今後も営利についての制限はなく、使用できる。

整備後は平等の観点から、市の共通した考え方に基づいた使用料の設定をし、応分の負担をいただく予定。

【宮崎委員】

振興組合では、外部の方が来て自由に商売できる場所を望んでいたのもので、その点が一番心配だった。歓迎している。

【澁市委員】

よい施設にしてください、ありがたい。

2か月くらい前に沖縄の歌手が来た時、私も歌を聴いた。内壁が全てコンクリートか石なので、変に反響し音響面で非常に悪いと感じた。

資料にはコンサート関係が重要なイベントの一つに位置づけられているが、コンサート利用のための設計や工事を考えているか。もし考えていなければ、その点を配慮してもらおうと非常にありがたい。

【山本課長】

歴史的建造物の特徴的な意匠もあり、整備後も外観は変わらない。コンサートを開いても、現状と大きくは変わらないと考えている。

音が響きすぎてコンサートが聞きづらかったとのことであるが、ジャンルによっては音響が良いとの好評もいただいている。これまで使ってきた中で、反省点だけ

でなく良い点もあるので、それを伝えながら、今後の活用段階で市民の皆様に音楽が聴きやすいように使ってもらえるような配慮はしていきたい。

【北川委員】

この旧第四銀行高田支店の建物は市所有だが、正式名称は。また改修後の名称は。

【山本課長】

市所有の施設で、財産管理上は「旧第四銀行高田支店」としている。整備後、市民の皆様の分かりやすさを考え名称を変えるかということも含め、まだ確定していない。

【青山委員】

近くの雁木通りプラザの管轄は。

【山本課長】

市民課。

【青山委員】

私は青少年育成委員として月2回金曜日の午後4時から6時まで、本町通り、駅前通り、仲町通りをパトロールしており、雁木通りプラザも通る。

雁木通りプラザはいつ行っても使っている形跡がなく、4階は鍵を閉められ冷房は切ってあるということで、1階に市の南出張所があるからある程度利用されていると思うが、その使用頻度はどうか。

旧第四銀行は路面店で自由に出入りできるから、使用頻度は高いと思うが、機能が重複する雁木通りプラザもそばにあるのでその辺りについて聞きたい。

【山本課長】

雁木通りプラザは会議等のための施設であり、旧第四銀行はホールなのでイベントの他いろいろ多用途な使い方ができる。市民の皆様から、使い分けていただけると考える。

雁木通りプラザの件については、ご意見としていただき担当課へ伝える。

【青山委員】

分かった。

【杉本委員】

古い建物で耐震基準を満たしていないという話が以前あったが、クリアしたとい

うことでよいか。

また今回の概算事業費と、交付金の額は。

【山本課長】

平成23、24年度に耐震化工事と一部改修、外壁修繕を実施しており、耐震関係は整備済。

外壁と屋上、内部の改修工事とその設計、監理業務委託等を含め、概算で1億円。そのうち2分の1に国の地方創生拠点整備交付金を充てる。

【杉本委員】

交付金が2分の1ということだが、椅子やステージ、音響機器など備品の経費にも充てられるのか。

【山本課長】

対象になり、申請済み。

【杉本委員】

普通、備品関係は対象にならないことが多いが、分かった。

【山本課長】

今回は対象となる。

【飯塚委員】

コンサート等でミュージシャンやご当地アイドルを呼ぶと、多くの方が来ると思う。その時の駐車場対応は。

【山本課長】

施設周辺の4つの駐車場に160台分のスペースがあり、必要数はまかなえていると思う。これまでのイベントで満車になることはなかったことから、皆様も現状を承知しながら参加していると理解している。また、これまで苦情もない。

【飯塚委員】

全部無料か。

【山本課長】

有料。

【飯塚委員】

コンサートを聴きに来る人も有料か。

【山本課長】

そのとおり。

【飯塚委員】

分かった。

【小川委員】

これから日常的に利用を可能にするという目標を掲げたわけだが、せっかく設備を充実していくので、ただ音響設備をそろえるだけではなく、例えば2階の回廊などに喫茶店を開けるような設備など、将来的な発展性、可能性を見据えた設備を一緒に整備すれば、無駄がないと思う。

【西山会長】

意見でよいか。

【小川委員】

よい。

—(仮称)北本町新保育園について—

【西山会長】

次第3報告(2)「(仮称)北本町新保育園について」に入る。

保育課に説明を求める。

【保育課 小山副課長】

当日配布資料No.1により説明。

【西山会長】

保育課の説明について、質疑を求める。

【山本委員】

保育園の移転に関する諮問に対し、通園者と車の安全対策について附帯意見をつけたところ、万全を期したいという回答があった。

今回その点について説明がなかったが、今後開園までにどうするか教えてほしい。

【小山副課長】

答申の附帯意見を受け、保育課と道路管理者である道路課で協議し、4月下旬に現

地の交通量調査をした。その結果を基に、検討したい。

また上越市市民プラザの西側に、新しい団地造成の計画もある。その状況も加味しながら、今後、保育課、道路課、交通安全指導をしている市民安全課と協議し、対応策が決まったらあらためて報告に上がりたい。まだ方針等が確定していないので、途中経過であり、確定したことが言えないが理解を。

—自主的審議に係る提案 高田公園周辺の雨水排水対策について—

【西山会長】

次第4議題(1)「自主的審議に係る提案 高田公園周辺の雨水排水対策について」、に入る。

前回会議では、自主的審議事項とするか判断するため市担当課から説明を聞くこととした。

下水道建設課、河川海岸砂防課、都市整備課に説明を求める。

【下水道建設課 嶋田課長】

- ・高田公園周辺の雨水排水施設の所管

下水道雨水幹線、お堀、水戸(すいど)の川…ほとんどが市  
水戸の川排水機場…国土交通省(市から要望しても最終判断は国)

- ・雨水に関する下水道整備計画

緑色の点線…水戸の川

水戸の川…東城町第1雨水幹線、東城町第2雨水幹線の位置づけ(未整備)

本城町第1雨水幹線…水戸の川のバイパス排水路(未整備)

水戸の川下流部…一部計画断面より小さい未整備区間あり

これらの水路整備について計画を立てて進める

- ・雨水幹線には多くの期間と費用を要し、かつこれまで汚水幹線整備を優先してきたことから、雨水幹線の整備はこれから
- ・近年ゲリラ豪雨と浸水被害が多発することから過去の浸水被害の頻度や状況に鑑み、整備手法や優先順位を定め、平成29、30年度に雨水管理総合計画策定

【河川海岸砂防課 梅澤課長】

- ・水戸の川排水機場は、平成7年の7. 1 1 水害を受け内水被害軽減に向け国が設置
- ・ここの関川堤防の洪水時の水位は、住宅地より最大3メートル程度高い
- ・洪水時に関川の水位が高くと、河川水が関川から水戸の川を通り住宅地へ逆流することから、これを防ぐため水戸の川が関川に流れ込む場所にある水門（北城排水樋（ひ）門）を閉鎖し、排水ポンプで住宅地の雨水を強制排水することにしたもの
- ・7. 1 1 水害レベルの出水時に宅地の浸水を防ぐことを目的に2基のポンプを設置（1基あたりの排水能力は毎秒1トン、2基合計で毎秒2トン（毎分120トン））
- ・国では、将来的にもう1基増設できるよう整備済
- ・7月1日の豪雨時のポンプ稼働状況と、ポンプ増設の可能性について国に照会（国の回答概要）

樋門閉鎖後ポンプを稼働し内水排水したことで住宅への浸水を防止できた併せて国所有の排水ポンプ車（毎分30t）を待機させたが、使用するには至らなかった

このことから水戸の川におけるポンプ増設の優先度は現時点では低いと考えている

- ・市としては、当日水戸の川以外にも閉鎖した樋門は多数あったことから、まずは機動性がある排水ポンプ車の充実を国に求めていくことを考えている

#### 【都市整備課 佐々木課長】

- ・高田公園外堀に流れ込む雨水は、南堀、西堀、北堀を通り水戸の川へ流れる
- ・それぞれの間に可動堰（せき）のゲートがあり、流れる水の量を調節できる
- ・高田利水施設管理組合がゲートを管理し、通常の水位調整、日常点検、清掃の他、大雨時の事前放流と下流にある水戸の川の水があふれないよう3つのゲートを操作し、的確に雨水をお堀に一時貯留させている
- ・北堀、西堀付近は宅地の地盤が低く、浸水被害が出やすい状況にある
- ・高田公園のお堀は利水組合の方が、3つのゲート操作を的確に行い浸水被害を最小限にとどめている
- ・ご要望の導管の断面拡大については、豪雨時には導管のゲートを閉じてお堀に水を一時的に貯めることから、導管を拡大しても豪雨時の堀の貯留性能は向上する



ものではない

- ・ただ導管を広げると、台風など雨が降る前には放流を行い貯留量を大きくするが、この事前放流時間を短くすることができる
- ・しかし、今ある導管は数時間で事前放流を終えることができ、他の貯留施設と遜色ない放流性能を持っている
- ・3つのお堀はそれぞれ貯留できる水位が異なるため、3つのゲートを操作し堀に水を最大限貯留させる操作はかなり難しい。長年の経験で様々な降雨に対応したゲートのハンドル回転数については、利水組合が経験的に承知しており、その観点からも導管を拡大して事前放流時間を短くするよりも、今の施設をそのまま活用した方がゲート管理の経験的な知見を活かすことができメリットが大きい
- ・ゲート管理に優れた知見がある利水組合に、今後も治水管理をお願いしていきたい

**【西山会長】**

担当課の説明について、質疑を求める。

**【宮崎委員】**

市が管理する水戸の川の水を、国土交通省が管理する排水機場で関川へ流しているが、国土交通省と市との関係は十二分に連携がとれているか心配になった。その点はどうか。

**【梅澤課長】**

先ほどの説明のとおり、関川の水位が上がり水戸の川への逆流が確認された時に、樋門を閉鎖する。国は排水機場の運転や操作を、我々市が間に入り、地元北城町1丁目町内会に委託している。そのように連携を取っている。

**【宮崎委員】**

水戸の川の雨水幹線部分のうち未整備の部分があるということだが、雨水幹線は市が整備するということでよいか。

**【梅澤課長】**

雨水幹線は市が整備する。

**【宮崎委員】**

説明では優先順位をつけるということだったが、ここを早急に整備するように考

えているか。

**【嶋田課長】**

まず今年、整備方針を決めるために、全体の計画を整理する。

その中で、最近では昨年の7月26日の大雨の時、合併前上越市の各地で床下浸水の被害が出た。一部の地区では、田を貯水池、調整池のような形にすることで、道路は冠水したが床下浸水までには至らなかったと聞いているが、まずは、それらの状況や被害が多かった場所を把握し、方針を決め、来年度までに優先順位を決めるための計画を立てたい。直江津や金谷地区でも床下浸水した場所があった。そのような場所から優先順位を設けていきたいという説明をしたつもり、理解を。

**【杉本委員】**

関川の水位は、7月1日の午前中はそれほど高くなく午後に急に上がった。私は自分の住む東本町5丁目に影響があるので、午後2時ころから夕暮れまで排水機場にいた。

委託を受けている町内会の方が国土交通省と携帯でやり取りをしていた。国土交通省の指示は、関川の水位が7メートルを越えたら水戸の川の樋門を下ろし、下りきったら排水機のスイッチを入れるようにというものだった。ところが近接するいくつかの町内会長から早く動かすように催促され、国土交通省と交渉の結果6メートル75センチでゲートを下ろした。それで被害がかなり抑えられたと思う。その点では、絶妙な操作で「表彰もの」だと思う。

樋門を下ろすのにおよそ15分かかり、下ろし始めると内水の水位が上がり始め、下りきった段階で7メートルを越えた。だから7メートルになってから下ろし始めたら大変なことになったと、実際に見ていて感じた。

もう一つは、操作を請け負っている町内会長も言っていたが、排水機2基の水の出方が少ない。写真を撮っている人が、7.11水害後に設置した後、実際に水が上がってポンプを稼働した時の写真と見比べて、半分位しか出ていないということだった。20年くらいたって訓練もしていると聞いているが、雨水の排水能力が100%発揮できるようになっているか心配されていた。

だから、3基分設置できるスペースや電気配線設備が整っているので、ポンプをもう1基増設してもらわなければ駄目だというのが、その時そこにいた皆さんの意見。

そのことがあったので、7月の会議では提案書に補足する資料を付け加えた。

また、北堀から水戸の川に出るゲート操作も町内会に委託しているのか。

【佐々木課長】

利水組合。

【杉本委員】

利水組合から本城町町内会に委託されていると思うが。

【西山会長】

杉本委員、一旦ポンプに関し回答を得たい。

【梅澤課長】

国縣市では、ポンプに限らず関川沿いのいろいろな施設を、毎年シーズン前に点検している。私の個人的な見解では、20年前と現在とで排水能力が若干違うかもしれないが、それが半分になっているというようなことはまず考えられない。

【吉田隆雄委員】

ポンプが2基稼働した場合、何ミリの降雨に耐えられるか。また、降雨時に停電が起きることが考えられるが、自家発電機はあるか。

他にも、排水ポンプ車があるから大丈夫という話を聞いたが、市役所に聞いたら排水ポンプ車は要請順に出動するという事だった。早い者順で、排水ポンプ車を何台回してもらえるかも問題。

停電時や2台のポンプで間に合わない時などどうか。

【梅澤課長】

ポンプ2台で何ミリの降雨に耐えられるかというデータは、持ち合わせていない。

停電時には、一般的には自家発電施設を備えているはず。

【吉田隆雄委員】

備えているはずというと、ポンプに発電機が備わっているということか。

【梅澤課長】

そのとおり。

【吉田隆雄委員】

電源車から電気を供給するわけではないのか。

【梅澤課長】

備わっていると思うが、確認が必要。

【杉本委員】

大丈夫。私が確認している。

【梅澤課長】

あるということである。

【吉田隆雄委員】

自家発電機がポンプに備わっていると。

【梅澤課長】

国土交通省が所管する排水ポンプ車は3台あると聞いている。国土交通省の排水ポンプ車に関しては、樋門がある箇所全てに入れるわけではなく、そのうち9ヶ所について出動要請できるようにしている。車で行けない所に樋門がある場合もあり、そのような場所には排水ポンプ車は行くことができない。

【吉田隆雄委員】

排水ポンプ車の出動は早い者順か。それなら雨が降り始めたらすぐに要請した方がよいと。

【梅澤課長】

関川もあれば保倉川もある。一つの川だけではないので、それぞれの水位の状況などを勘案しながら要請していく。

【嶋田課長】

生活排水対策課では、決められた2ヶ所の樋門を閉鎖した際にそこで対応するためのポンプ2台を確保しており、早い者順ということではない。

【吉田隆雄委員】

納得できない。私が聞きに行った市担当課によると要請の早い順に排水ポンプ車が出動するという話だった。生活排水対策課とは違った。

どこが主になって動き、我々はどこに連絡したらよいか知りたい。

【嶋田課長】

生活排水対策課では、関川だけでなく各河川の水位が上がりゲートを閉め内水が上がってきた時に、特に危険性が高い2ヶ所分だけはポンプを確保しており、それ以外は現段階では対応できない。

【西山会長】

よろしいか。

【吉田隆雄委員】

了解した。

【澁市委員】

今の説明では、ポンプの運転の件は非常に難しい問題だと、また下水道は汚水幹線に力を入れており雨水幹線は未着工だと、三つ目がお堀に貯水効果があるということだった。

私の疑問は、もし仮に時間雨量50ミリの雨が外堀の集水区域に1時間降った時にどういう状態になるかということ。まずお堀からの排水ができないだろう、次にポンプの排水能力が毎秒2トンしかない、三つ目が外堀の貯水能力は水位で50センチ上下させるくらいしかできないと思う。だから時間50ミリの雨が降ると悲惨な状態になるのではないか。そのようなことをシミュレーションしたことはあるか、なければするべきではないか、非常に重要なことだと思う。

【嶋田課長】

降雨強度については、市の計画は7年確率で時間雨量47.6ミリ。ご指摘の50ミリには対応していない。今その計画に合う断面が確保できていないことから、これから計画を立てたい。雨水計画の中では、内水排除は自然流下が前提で、実際にゲートを閉めてしまうとポンプの排水能力に頼らざるを得ない。

【佐々木課長】

7年に1回の洪水のハイドログラフを描きお堀が何センチ上がるかシミュレーションした結果は、水位上昇19センチであった。実際の北堀の水位は通常8.1メートルで、それを事前放流すると8.0メートルに10センチ分下げられる。北堀があふれる水位は8.55メートルなので水位上昇19センチに対し5.5センチと、かなり余力がある。

【西山会長】

質疑を終了。

この件を自主審議事項とするか、委員による議論に入るがよいか。

【杉本委員】

水戸の川排水機場の南に田がある。ゲートを下ろす前は稲が青々と見えていたが、下ろしてポンプ排水を始めたら増えた水に隠れてしまった。水戸の川沿いでは一番大きな田であり、他は小さなものがいくつかある。昔はその辺り全体が田だったから貯水能力があったが、埋め立てたので他の貯水能力が極端になくなってきている。埋め立て時に十分な盛り土をしないで道路にしたところで道路冠水を起こしている。そういう点では田の貯水能力は期待できない場所である。

【西山会長】

意見としていただく。

—担当課退出—

—休憩—

【西山会長】

議事を再開する。

この件を自主的審議のテーマに取り上げるかどうか、意見を求める。

【高野副会長】

今の説明では、私は理解できていない。皆さんも理解できていないのではないか。これで判断することは無理と感じる。いかがか。

【澁市委員】

高野副会長の意見に賛成。

例えばハイドログラフ、時間当たり雨量、設計雨量など技術的な話だったので、理解するのは非常に難しいと思う。

だから、すぐここで議論して決めることは難しいと思う。

【高野副会長】

いろいろ専門用語や数字が出てきた今の説明では、私は理解できない。ここで決めるのは無理だと思う。

【青山委員】

まず全員が現状を把握しなくてはいけない。現状はこうでその中で課題が何でと、

全員が同じレベルの知識を得ないと先へ進まない。だから現状がどうなのかという説明をはっきりしてもらえばよいと思う。

**【飯塚委員】**

1時間に何ミリ降ったら排水機場のポンプが稼働するのかだとか、排水ポンプ車が付けるのは9ヶ所だとか、停電時は自家発電で2時間くらいだとかと言うが、では2時間過ぎたらどうなるかという不安がある。自分たちに直接関係するのでもう少し詳しく聞きたい。

**【西山会長】**

説明が専門的で難しかったことから、もう少しわかりやすい説明を受けてから判断したいという意見が多い。

別の意見を求める。

**【宮崎委員】**

そもそもは、現状で困るからということで提案があった。雨水がたまって困るから何とかしてほしいと。それがどこかへ行ってしまっている。

私としては、きちんと整備してほしいという意見書にして提出するべきだと思う。国土交通省とうまくいっていない、責任の所在が明確でないバラバラな動きは避けるべきという意見でもよいから出したい気持ちがある。困っているのだから、解消してほしいということだから。

**【杉本委員】**

分からないところがあるのは、そのとおりだと思う。

みんなで一度現場を見て回ることを、提案する。

**【高野副会長】**

杉本委員は家が近いのでよく理解しているが、我々は聞いても実感がわからないので、みんなで実際に見てから判断した方がよいと思う。

**【杉本委員】**

先日大雨だったからと言って来年も大雨になるとは限らないし、逆にもっと早く来るかもしれないが、慌てる必要もないので、時間をかけて進めたらどうか。

また、北城町1丁目の町内会長から当時の詳しい話を聞くこともできるのではないかな。

**【西山会長】**

今、担当課から説明を受けた。今後は、先ず自主的審議事項と決めてから視察するという方法と、自主的審議事項とするかを保留にして先ず視察を行うという方法がある。

また、視察する場合は日中に行い、仕事や商売をされている委員からも休みを取っていただくなど皆さんがある程度参加すること、それで良ければ三役とセンター、担当課と調整を進めることを諮り、委員全員の賛成により、自主的審議事項とするかを保留にして視察の調整を行うことに決する。

—自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて—

**【西山会長】**

次第4議題（2）「自主的審議事項 雁木整備事業補助金制度の充実を求めることについて」に入る。

前回までの審議で、市長へ意見書を提出すること、意見書案を正副会長が作成することが決まったことから、資料No.3のとおり意見書案を作成した。

この意見書案について、意見を求める。

**【杉本委員】**

2. の最後、「交付申請書類の提出期間は定めないう」を、もう少し徹底するため「提出期間は定めず、随時受け付けるよう」に。

**【山本委員】**

1. の最後、「市民の雁木保存、活用の取組を支援していくこと」を、住民の意欲を喚起することが必要だと思うので「市民の雁木保存、活用の意欲を喚起し、あわせて積極的に支援していくこと」に。

**【宮崎委員】**

補助金額のことに触れずによいか、疑問。

**【西山会長】**

前回の会議で、補助金額の上限について話し合い、補助金額の件には触れずによいということで全員から了承を得ている。



【宮崎委員】

分かった。

【西山会長】

他に意見を求めるがなし。

この会議の場で文案を修正することを諮り、委員全員の了承を得る。

杉本委員の意見のとおり「交付申請書類の提出期間は定めず、随時受け付けるよう提案します。」と修正することを諮り、委員全員の了承を得る。

山本委員の意見のとおり「市民の雁木保存、活用の意欲を喚起し、あわせて積極的に支援していくことを強く提案します。」と修正することを諮り、委員全員の了承を得る。

杉本委員と山本委員の意見のとおり訂正することを確認し、委員全員の了承を得る。

訂正後の内容で市長へ意見書を提出することを諮り、委員全員の了承を得る。

委員に文言の最終確認を求めないことを諮り、委員全員の了承を得る。

今の意見を修正し、地域協議会長名で市長へ意見書を提出する。

これまで、観光的視点に立った雁木の議論を切り離して議論してきた。その議論をするかどうかは、今回の補助制度の議論を終えた後に皆さんに諮ることとしてきた。正副会長で整理し、次回会議でこのことを審議することとしてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

—地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて—

【西山会長】

次第4議題（3）「地域活動支援事業審査・採択の基本的なルールについて」に入る。

7月に、今年の審査採択を踏まえ意見をお願いしたところ、資料No.4のとおり2名の委員から意見があった。

この意見について、来年度見直しを行うか、また高田区地域協議会の意見として市へお願いするか検討する。

事務局に説明を求める。

**【佐藤センター長】**

資料No.4により説明。

**【西山会長】**

事務局の説明について、質疑を求める。

資料No.4の1ページ目は、高田区地域協議会が検討する事項。2ページ目は市全体で定める内容として市へ要望する事項。この二つに整理した。

この意見について、質疑を求める。

**【杉本委員】**

2ページ目のNo.2、3の意見は全市的な事項だが、高田区だけでもこのようにすることはできないか。例えばNo.2に入場料金、参加料、出店料などの収入がある場合は計上を、とあるので、高田区の募集要項にこれを明記することはできると思う。

No.3も同様。

**【高野副会長】**

私も高田区地域協議会がよいとすれば、それでよいと思う。

**【杉本委員】**

高田区ではそのように直したので全市的にも同様にしたほうがよい、と提案していくとよいと思う。

**【西山会長】**

今、杉本委員からの意見、2ページ目の三つの意見も1ページ目の二つの意見と一緒に考え、検討していくということではいかがか。

**【小竹委員】**

高田区のローカルルールにするのはよいと思うが、それによって区によりルールが異なってきて、自分では全体の審査基準が分からなくなっている。

高田区ではこうしてみたらよかったので、全体でもこのようにする、という流れに今後持って行ければよいが、いつまでも高田区は高田区のルール、他の区は他の区のルールでいくと、なぜ高田区だけこのようなルールなのかということになる。

**【西山会長】**

今の意見は、これまでも出されている意見の一つ。

地域活動支援事業については、採択の方針やルールについてそれぞれの区で独自性を出せることが大きな利点であり特徴。補助対象外となる経費など市全体の決まりはあるが、防犯灯のLED化や学校の楽器整備などの事業が採択される区もあればされない区もあるように、区の事情により今までルールが決められていた。これがなくなると、地域協議会ではなく市が判断すればよいということになる。

以前、地域協議会会長会議において何回も同じことを提案したが、市からは、重要な部分は市が定め、その他は地域協議会の独自性を尊重する形を取りたいという回答が出ている。

必要により、また会長会議で提案したい。

それも含め、資料No.4の1ページ目のほか2ページ目の3点について、全て議論していくことを諮り、委員全員の了承を得る。

冬に次年度のためのルール見直しを議論する際にこれらを含めることを諮り、委員全員の了承を得る。

#### —事務連絡—

#### 【西山会長】

「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

#### 【佐藤センター長】

- ・協議会等日程      9月11日（月）午後6時30分～ 高田地区公民館  
                         10月16日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ  
                         11月20日（月）午後6時30分～ 高田公園オーレンプラザ
- ・金谷区地域協議会からの意見書（写し）配布
- ・浦川原区地域協議会からの意見書（写し）配布
- ・大潟区に建設予定の上越市体操アリーナについて

\* 地域協議会は当該地域自治区内における課題等を審議するものであり、大潟区に設置予定の上越市体操アリーナは、高田区の住民生活に影響を及ぼすことは考えにくい、それが考えられない限り審議の対象外

\* 直江津区地域協議会がオーレンプラザの説明を受けたという件は、担当課からの説明を受けたのではなく、高田区地域協議会とオーレンプラザ（市）と

のやりとりを北部まちづくりセンターから説明したもの

**【西山会長】**

10月から、会議会場が高田公園オーレンプラザになるので間違いなく。

直江津区地域協議会が（仮称）厚生産業会館の説明を受けたという件は、事業内容の説明を受けたのではなく、高田区地域協議会が市長へ提出した意見書に対し、市長から内容整理を求められたが再度同内容で提出したというやりとりの方法等について説明を聞いたもの。了承を。

事務局の説明について質疑を求める。

**【杉本委員】**

だいぶ前、市民プラザの指定管理者が代わるなどいろいろな問題があったときに、高田区地域協議会で協議してよいのかという話をした。市民プラザは高田区にあると思ったら春日区にある施設だということだったので、高田区地域協議会に諮問はしないが施設への要望などは自主的審議して意見書を提出してよいというのが、当時の回答だった。

今の説明では、それも駄目という話。だとすると数年前と今では、市の方針が変わったのか。そこをはっきりさせておく必要がある。

**【西山会長】**

この件は私が預かり、市自治・地域振興課へ確認し次回、回答することを諮り、委員全員の了承を得る。

**【山本委員】**

昨年度8月の会議で地域課題に関する意見を求める文書が配られ、9月の会議でその結果を一覧表にしたものを基に3グループに分かれて討議した。地域課題について意見を求め、地域協議会で整理し自主的審議事項や意見書にしていくことは非常に良いことで歓迎したいが、それで終わっている、この件は、今後どのように進めていくか。

また、会議の効率的な運営という面で。杉本委員から3月に提案された雁木について5か月もかかってようやく今回雁木の意見書を作り上げた。一つの案件を意見書にするのに5か月かかるということは、単純計算で年間二つしかできないことになり、これでは地域協議会の意味がないのでは。場合によってはプロジェクトや分科会

を作り、小グループで議論したらどうかと思うが、いかがか。

**【西山会長】**

昨年度に皆さんからいただいた意見は、お蔵入りしたわけではない。ただ地域協議会では、自主的審議事項に係る提案書が出された場合にそれを最優先する必要がある、今、杉本委員からの提案を先に審議している。

高田区は、市からの報告や諮問が非常に多い。まず諮問事項や報告を優先し、次に自主的審議に係る提案を優先することについて理解を。

次に、皆さんの了承があれば、会議回数を月に2回、3回に増やして議論することもできる。実際にこれまでも冬に議論が間に合わず月に2回、3回と開いたこともある。厚生産業会館の議論の時は、月に3回、4回と開いたので、皆さんの了承があればそのように進めたい。

月に複数回開くかどうか、また分科会についても、意見として預かることを諮り、委員全員の了承を得る。

**【宮崎委員】**

大潟区の上越市体操アリーナは、高田区地域協議会の審議対象外ということだったが、私のところにこの体操アリーナについて投書があり、是非地域協議会でも検討してほしいと、3点のことが書かれていた。

一つ目は、予算も含めた建設規模について。二つ目は、市民へ計画をきちんと説明してほしいと。三つ目は、建設場所について検討してほしいと。

オーレンプラザの建設場所の問題ではないが、例として挙げると、今、本町商店街では、オーレンプラザの完成式典に声がかかっても、みんなで欠席しようというような意思表示がされるような騒ぎになっている。

この体操アリーナの場所についても検討してほしいと。高田区地域協議会で何とかこの問題を扱ってもらえないかと、私のところに文書が届いた。

**【西山会長】**

今の意見も、市民プラザの件と合わせて市に確認する。

**【澁市委員】**

体操アリーナの担当部署は。

**【佐藤センター長】**

市教育委員会体育課。

【澁市委員】

そこで資料をもらえるか。

【佐藤センター長】

そのとおり。簡単な説明も受けられると思う。

【西山会長】

他に質疑を求めるがなし。

9月28日にオーレンプラザの完成式典があり、高田区地域協議会会長の私にも招待状が来ている。皆さんの了承を得て出席することを諮り、委員全員の了承を得る。

【高野副会長】

次回から、市説明の時にマイクを。

【西山会長】

対応したい。

他に連絡事項を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL: 0 2 5-5 2 2-8 8 3 1 (直通)

E-mail: nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 0 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。